

事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 6 年 3 月 8 日

事業所名 みらい

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点、課題や改善すべき点など
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	7		規定に即したスペースと使い方をしていて、感染症対策をしながら、利用していただいています。
	2	職員の配置数は適切である	7		看護師、保育士、児童指導員の資格を持った職員が適切な人数以上に、配置されています。
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	7		バリアフリー化されていて、感染症対策でフローリングにも変更しています。
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	7		利用者様個々に目標について、ミーティング時に職員全員と振り返りや見直しを行っています。
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	7		年に1回アンケートをお願いし、保護者の方の意見もちろんですが、改めて、業務について振り返り改善の検討を行っています。
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	7		年に1回アンケートをお願いし、結果をホームページ上で公開しています
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		7	第三者による外部評価は行っていません。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	7		法人内で、感染症、虐待防止、身体拘束、安全衛生等の委員会を設け、職員の資質向上の為、研修を行っています。
適切な支援の提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	7		計画更新時や日々のやり取りの中で、保護者のニーズや課題を職員間で検討し、計画を作成しています。今後も子どもたちの成長に合わせて、計画内容の検討もその都度行っていきます。
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	7		太田ステージを使用し、支援に活かしています。
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	7		日々の活動内容は職員間で相談検討し行っています。
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	7		日替わりで活動を変え、子どもたちの成長に合わせて、工夫と検討をしています
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	7		長期休暇の際は、時間のゆとりがあるので、平日ではできない、散歩や行事、または外出活動を設定するようにしています。
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	7		子どもたちの成長に合わせて、創作活動などの個別活動と音楽療法や体操、本読み等の集団活動での様子を踏まえて、経験を増やし、意思の表出、コミュニケーション手段の獲得等を目的にした計画を検討作成しています。
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	7		平日は毎日送迎前にミーティングを行い、役割分担、活動内容について確認を行っています。長期休暇時も支援前にミーティングを実施しています。
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	7		翌日、送迎前の時間に昨日の振り返りを行い、保護者とのやり取り、本日の予定等を連絡し情報共有をしています
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	7		毎日、日誌、連絡ノート、ミーティング記録、個々の利用者様で特に変わったこと等、記録を取り今後の改善につなげています
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	7		送迎時等のやり取りも含めて、モニタリングを行い計画の見直しを行っています

	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ合わせて支援を行っている	7	総則の基本活動である、創作活動、余暇の提供、地域交流の機会の提供(社会経験を幅を広げる)等、感染症対策を行いながら、状況に合わせて支援を行っています
関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	7	主に児童発達管理責任者が出席していますが、医療的ケアが必要なお子さんには看護師が支援に入ることが多い為、看護師が出席しています
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	7	学校での様子等は学校送迎時や担当者会議の際に情報共有を行っています。行事や下校時刻等については保護者の方から連絡をいただいています。
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	7	利用者様の主治医とは直接連絡体制は整えていませんが、保護者を通じて主治医より「健康管理による調査票」の提出をしていただき、看護師により安全に医療的ケアを行えるようにしています。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	7	小学校入学と同時に利用開始される方は、相談支援員の方より就学前利用していた保育所や児童発達支援事業所の職員さんが担当者会議に参加しての情報共有や、相談支援員さんからの情報提供もあります
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供するなどしている	7	情報共有を求められ時は保護者の許可をいただいた上で情報を提供させていただいています。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	7	普段は特に連携はとっていませんが、必要であれば行っていきたくと思います
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	7	
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	7	法人職員が参加しています
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	7	送迎時などに状況を伝え合い、共通理解させていただくように心掛けています
	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	7	現在は行っていませんが、必要な状況があり、環境が整えられた時には検討も必要と考えています。
保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	7	運営規定については契約時説明させていただいています。支援内容、利用者負担については変更があった際にはその都度説明させていただいています。
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	7	相談に応じて対応させて頂いています。
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	7	現在は保護者同士の連携を支援するような活動は行っていません。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	7	苦情受付、苦情対応責任者を設けていて、苦情があった際には速やかに対応させていただき、今後の支援で苦情をいただくことがないよう、職員への周知徹底をしております。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	7	毎月一回、事業所からの通信を発行し、年に4回、法人より通信を発行しています。
	35	個人情報に十分注意している	7	個人情報については、契約時に承諾をいただいた通りに、必要に応じて、保護者の承諾を得て使用、また、漏洩がないよう取り扱いには十分に注意しています。
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	7	送迎時に直接の連絡、また、連絡ノートやメール、電話等色々な手段で情報伝達を行っています。

	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	7		コロナ禍を経て、今年度は、地域の方にもお知らせし、法人で感謝祭を開催しました。多くの方に来場していただくことができ、来年度も引き続き行っていきます。
非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	7		マニュアルは作成し、研修も行っています。研修については通信でお知らせもさせて頂いています。マニュアルについては保護者の方にも周知する機会を設けていきたいと思えます
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	7		火災、地震、の避難訓練に加え、水害による垂直避難訓練も行っています。事業の通信にも実施した様子を掲載させていただいています。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	7		法人で虐待防止委員会を設け月1回会議を行い、その都度、職員へ周知、年1回は職員全員に研修を行い適切に対応しています
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	7		身体拘束適正化委員会を設け、月1回の会議をしその都度職員にも周知し、身体拘束が必要な方には警戒に記載、承諾書の作成により説明し同意を得ています。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	4	3	医師からの指示書はいただいいてませんが、食物アレルギーのある利用者様については保護者よりお聞きし対応させていただいています。
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	7		法人として作成し各事業所で共有し、今後の支援で注意していくよう周知しています。

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は事業所全体で行った自己評価です。